

山北町第 6 次総合計画 基本構想（素案）

2023（令和 5）年 8 月

目 次

第1編 基本構想	1
第1章 総合計画の策定	2
1 計画策定の目的と位置づけ	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の構成	3
第2章 まちづくりの課題	4
1 地方自治体を取りまく課題	4
2 山北町を取りまく課題	6
第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要）	7
第4章 将来像	16
第5章 基本理念	17
第6章 計画の視点 ～まちづくりのキーワード～	18
第7章 将来人口フレームと土地利用	20
1 将来人口フレーム	20
2 土地利用構想	22
第8章 重点プロジェクト	23
1 元気創出プロジェクト（やまきたチャレンジ）	23
2 魅力向上プロジェクト（やまきた版 Well Being）	25
第9章 分野別構想	27
1 健康福祉分野	27
2 教育文化分野	27
3 生活環境分野	27
4 産業振興分野	27
5 都市基盤分野	27
6 行財政分野	27

Yamakita Town

第1編 基本構想

Yamakita Town

- 第1章 総合計画の策定
- 第2章 まちづくりの課題
- 第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要）
- 第4章 将来像
- 第5章 基本理念
- 第6章 計画の視点 ～まちづくりのキーワード～
- 第7章 将来人口フレームと土地利用
- 第8章 重点プロジェクト
- 第9章 分野別構想

第1章 総合計画の策定

1 計画策定の目的と位置づけ

山北町第6次総合計画は、山北町の定める計画の中で最上位に位置づけられる計画であり、山北町自治基本条例の目的である『町民一人ひとりが互いに協力して日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる協働のまちづくり』を進めるため、基本的な考え方を明らかにし、山北町の将来のあるべき姿に向けた行政運営の指針として策定するものです。

2 計画策定の趣旨

山北町では、山北町自治基本条例を制定し、平成25年4月より施行しています。この中で、町民、行政及び議会が互いに協力して協働によるまちづくりを行うことを求め、まちづくりを中長期的な視点で捉え、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定しなければならない旨を規定しています。

令和5年度までの10年間で計画とする山北町第5次総合計画では、「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」を将来像とし、「町民力・地域力※を発揮するプロジェクト」「若者定住・子育て支援プロジェクト」を重点プロジェクトとして、各種施策を展開してきました。

こうした中、2015年の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGs (Sustainable Development Goals) が、先進国を含む国際社会共通の目標として位置付けられ、持続可能な社会に向けた動きが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアによるウクライナへの侵攻等により、人の動きや物流、エネルギーや物価など、私たちの暮らしにも影響が出ています。

国内に目を向けると、人口減少、少子化、高齢化の波は収まらず、全国各地で規模の大きな地震が頻発し、温暖化の影響と思われる極端な気象が続くなど、これまでとは異なる社会経済状況となっています。こうした変化に的確に対応していくためには、機動的で柔軟な動きが求められます。

そのため、将来のあるべき姿を描き、その姿に向かってみんなで取り組みつつ、機動的で柔軟性をもった行政運営ができるよう、山北町第6次総合計画を策定するものです。

<山北町総合計画策定の経緯>

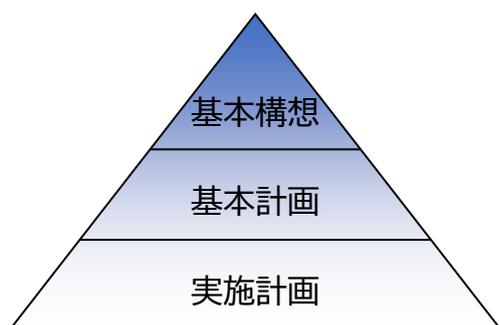
昭和45年（1970年）	山北町総合計画
昭和55年（1980年）	山北町新総合計画 ～心がふれあう水と緑の町～
平成2年（1990年）	山北町第3次総合計画 ～心がふれあう水と緑の町～
平成12年（2000年）	山北町第4次総合計画 ～さわやかな風がふきぬけるきらめきと交流の町～
平成26年（2014年）	山北町第5次総合計画 ～みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた～

※町民力・地域力：自治会を含め町民の一人ひとりが地域づくりの主役であることを認識し、行政は町民の提案や要望などに耳を傾け、協働でより良い地域づくりを行うこと

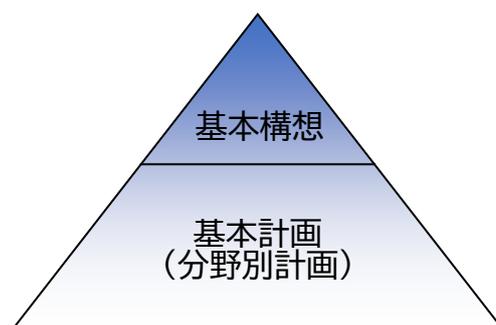
3 計画の構成

計画の構成は、第5次総合計画に引き続き、「基本構想」及び「基本計画（分野別計画）」の二層構造とします。これにより、全体の構成を簡素化し、機動的で柔軟な予算配分を可能としています。

一般的な総合計画の計画体系



山北町第6次総合計画の計画体系



(1) 基本構想

基本構想は、山北町が目指す10年後の将来像を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの基本方針を示すものです。令和6年度（2024年度）を初年度として、10年後の令和15年度（2033年度）を目標年次とするもので、将来像を実現させるために必要な施策と中長期的な目標を明らかにするものです。

(2) 基本計画 （分野別計画）

基本計画（分野別計画）は、基本構想で定めた山北町の将来像や施策を実現させるために必要な取り組みを示すもので、前期5か年（令和6年度～令和10年度）、後期5か年（令和11年度～令和15年度）とします。

なお、社会経済情勢に急激な変化が生じた場合は、5年間にこだわらずに柔軟に見直しを図るほか、進捗状況を毎年把握して進行管理を行います。

【総合計画の構成と期間】

2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

基本構想 10年間

前期基本計画（分野別計画）5年間

後期基本計画（分野別計画）5年間

第2章 まちづくりの課題

1 地方自治体を取りまく課題

(1) 人口減少と少子化・高齢化

人口が減少局面にある我が国では、山北町に限らず、多くの自治体で人口が減少し、少子化と高齢化が進展しています。こうした傾向が続くと、需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、国際競争力の低下、社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化するとされています。一方で、「人生100年時代」と言われるような長い人生を、いかに有意義に過ごすかも課題になっています。

山北町の人口も減少局面にあり、中でも年少人口や生産年齢人口は顕著に減少しています。この影響は地域活動の担い手不足、地域コミュニティの衰退などの課題に大きな影響を与えるものです。

そのため、人口の減少幅を可能な限り抑制し、年少人口、生産年齢人口、老年人口のバランスを回復していく取り組みが急務となっています。加えて、健康寿命を延ばすことや地域経済を上手に循環していくことも求められます。

さらには、山北町と多様な形で関わる人々である「関係人口」が、新たな地域づくりの担い手となることが期待されています。

(2) デジタル技術による変革（DX）と環境に優しい技術による変革（GX）

近年、ネットワークの高速化、スマートフォンの普及による個人単位での情報発信量の増大や、社会のあらゆるモノがインターネットとつながるIot（Internet of Things）の進展などにより、自動運転、AI（Artificial Intelligence：人工知能）、ロボットなどの先端技術が急速に進展してきています。こうした技術を活用して、人口減少や高齢化などの社会課題を解決していくため、国の推進するデジタル田園都市国家構想を推進するなど、DXへの取り組みが求められています。

また、世界的に脱炭素社会を目指す動きが活発化しており、温室効果ガスを発生させる化石燃料から、太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギーの利用へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとするGXの取り組みも進められており、山北町においても、地域資源を有効活用した再生可能エネルギーの活用への取り組みが必要となります。

(3) 国際社会の変化と影響

ロシアによるウクライナ侵攻を踏まえた経済制裁などの影響により、エネルギー資源や鉱物資源、穀物などの流通が滞り、急激に物価が高騰して世界経済は大きな影響を受けています。サプライチェーン[※]がグローバル化したことにより、日本国内でも同様の影響が出ています。

※サプライチェーン：商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体。

また、国際関係においても、国際連合を基礎としたこれまでの国際秩序を大きく揺るがしかねない事態となっており、グローバルサウスと呼ばれる新興国・開発途上国との関係も新たな段階に入りつつあります。このように、グローバル経済と国際社会は大きな岐路にあります。

(4) 気候変動への適応と防災対策

近年、我が国では地球温暖化の影響を受け、豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。年々深刻化する猛暑や最強寒波の到来、干ばつなどの極端な気象現象などによる被害も多数発生しているため、気候変動への適応が求められます。

また、東日本大震災以降、地震活動も活発で、山北町においては、今後、発生が想定される南海トラフ地震などの地震対策とともに、富士山噴火への対策も喫緊の課題となっています。

こうした中、人々の災害に対する警戒意識も高まってきており、事前の備えに万全を期す必要があります。また、自助・共助・公助の役割分担のもと、災害時の応急対策や避難行動などにおける相互連携を深め、官民が一体となって防災・減災・強靱化に取り組むことが求められています。

(5) 町民意識や生活の多様化

私たち一人ひとりには多様な個性や可能性を持って生まれたかけがえのない存在です。性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、お互いを理解し、認め合い、活かし合う多様性（ダイバーシティ）を尊重し、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を意識することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展により、これまで以上に価値観やライフスタイルが多様化してきていることに加え、地方への移住意識も高まっていることから、山北町においても、こうした流れを上手に引き寄せていくことも求められます。

(6) SDGsへの取組み

2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連サミットで採択され、国や自治体、企業、住民等の関心が高まっています。SDGsとは、地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す取り組みで、世界規模で17のゴールと169のターゲット、232の指標を定めています。

SDGsは、自治体が行う各種施策や事業との親和性が高いことから、町民や民間企業などを巻き込みながら、SDGsのゴール達成という視点も持ち、まちづくりに取り組むことが求められます。

2 山北町をとりまく課題

地方自治体をとりまく課題に加え、多様化・複雑化した山北町独自の地域課題も数多くあり、それらに対応した取り組みを推進していくことが求められています。

地域の実情にあった公共交通の確保、利便性の向上

空き地空き家対策、遊休地の有効活用

健康づくり、福祉・医療サービスの高度化、充実化

森林環境の保全・整備

山北スマートIC開通に伴うスマートIC周辺整備による土地の有効活用

山北駅等、既存商店街の衰退、買い物弱者対策、働く場所の確保

人口減少、少子高齢化に伴う地域コミュニティの衰退

日常の地域医療体制の確保

大規模災害への備え、防災対策（土砂崩れ等）の強化

第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要）

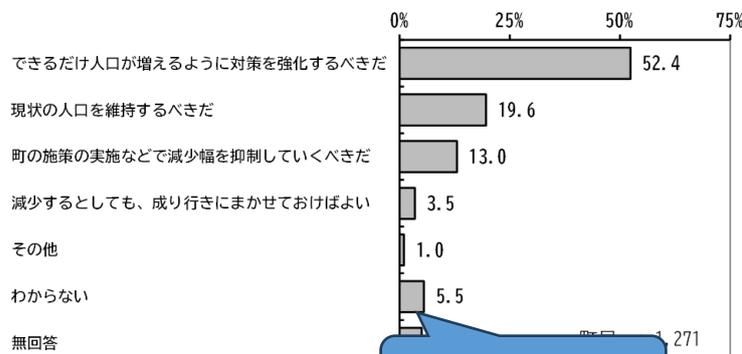
結果の見方

人口減少に対する危機感強い

結果のポイント

設問：今後、山北町の人口対策をどのようにしたら良いと思いますか。（〇）

設問



結果の図表

今後の山北町の人口対策は、「できるだけ人口が増えるように対策を強化するべきだ」が52.4%と最も多く半数を超えています。

町民からは人口増加対策を求められていると言えます。

結果

町民アンケート

<調査概要>

●調査方法

調査期間：令和5年2月14日～3月6日

調査対象：満18歳以上の町民

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵便配布・郵便回収

●回収状況

発送数：3,000

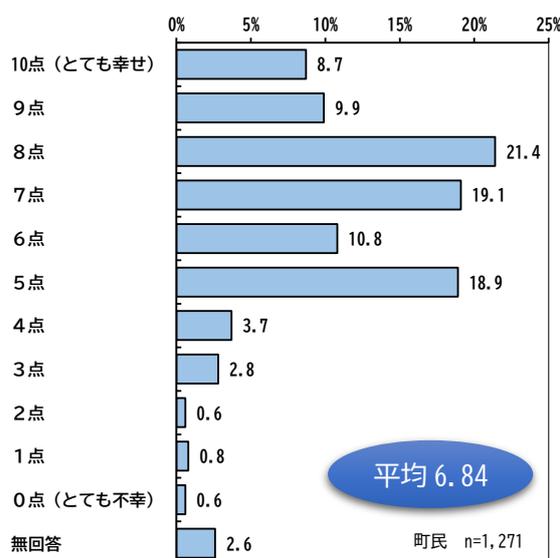
回収数：1,273

有効回収数：1,271（調査票に記入がない白票や、著しく回答が少ない調査票を除いた数）

有効回収率：42.40%

町民の幸福度を上げていくことが課題

設問：あなたは、現在どの程度幸せですか。（〇は点数に1つだけ）

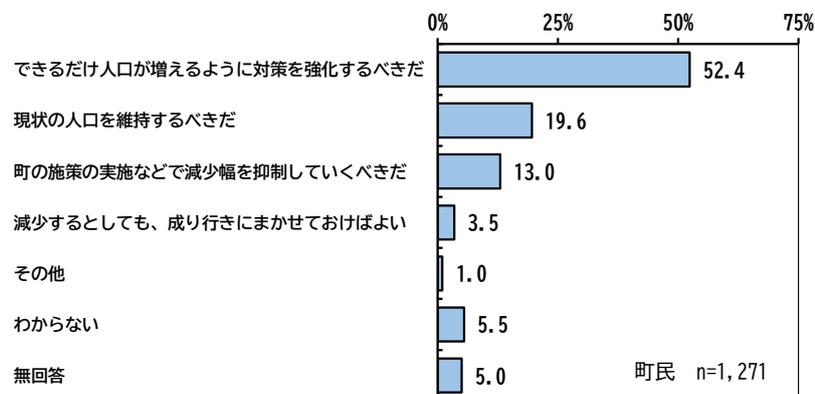


10点を「とても幸せ」、0点を「とても不幸」とした場合の現在の幸せの程度は、8点が21.4%と最も多く、次いで7点が19.1%、5点が18.9%となっています。

平均点は、6.84となっており、これを上昇させていくことが必要です。

人口減少に対する危機感は強い

設問：今後、山北町の人口対策をどのようにしたら良いと思いますか。(〇は1つだけ)



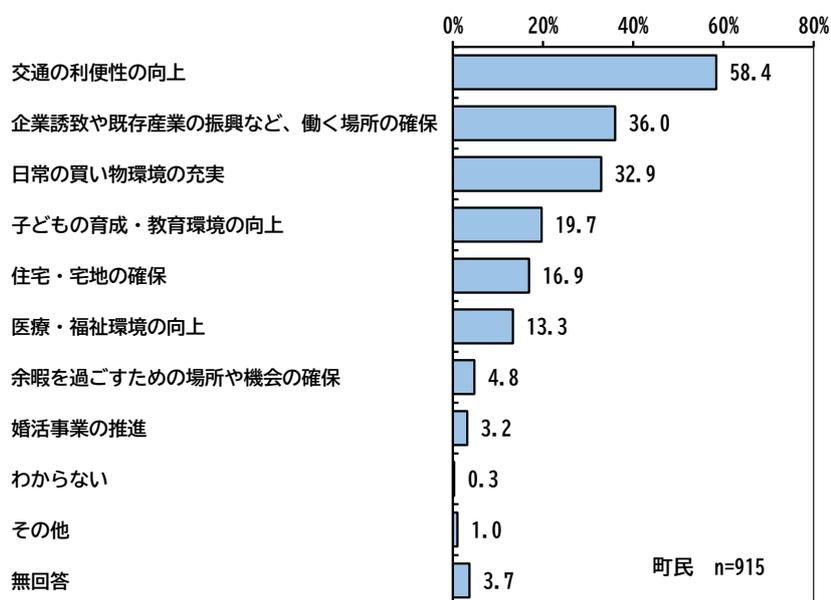
今後の山北町の人口対策は、「できるだけ人口が増えるように対策を強化するべきだ」が52.4%と最も多く半数を超えています。

町民からは人口増加対策を求められていると言えます。

交通の利便性・働く場所の確保・買い物環境の充実が求められている

設問：山北町の人口を増やすまたは減らさないためには、どのようなことが大事だと思いますか。

(〇は主なもの2つまで)



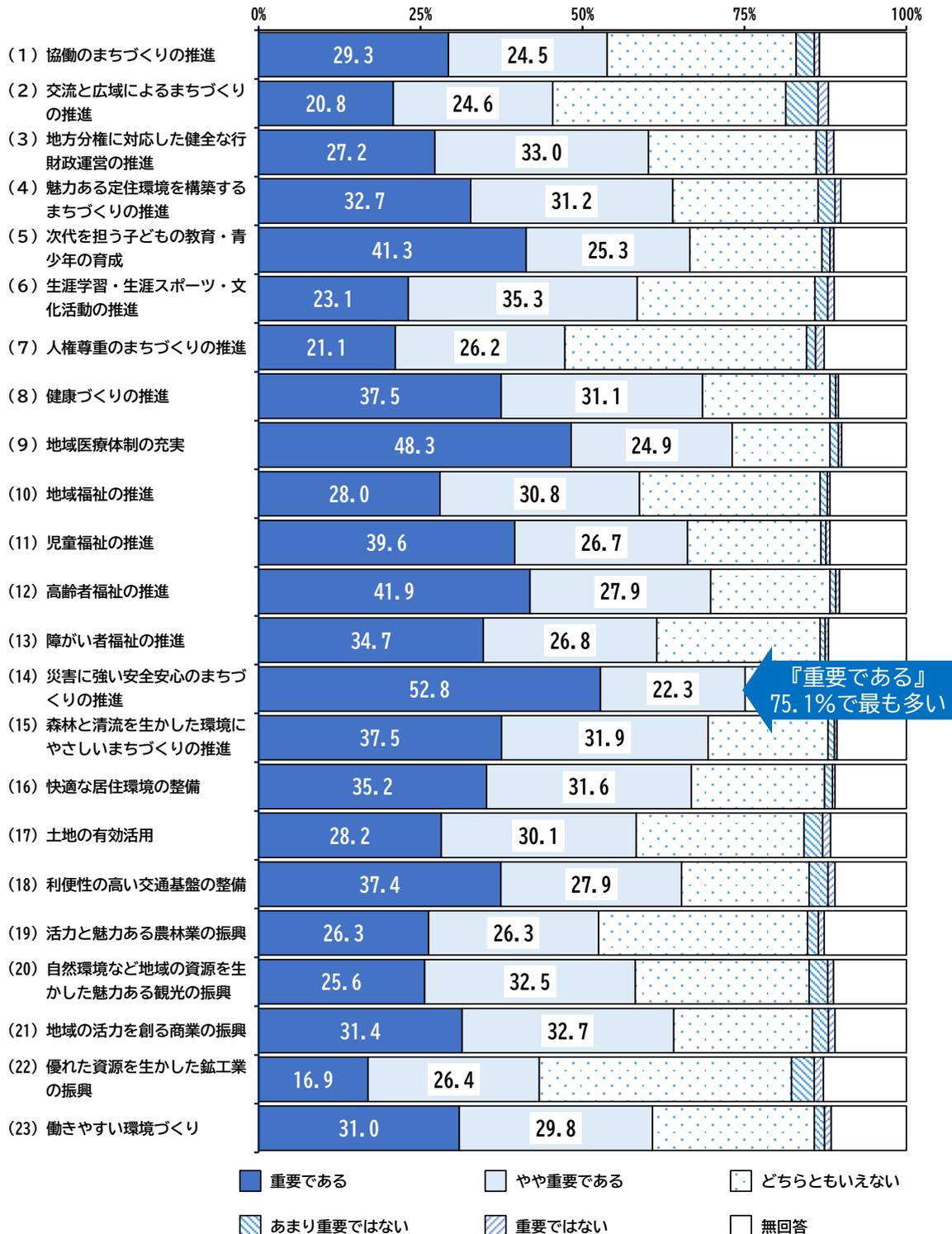
山北町の人口を増やすまたは減らさないために大事だと思うことは、「交通の利便性の向上」58.4%が最も多く、続いて「企業誘致や既存産業の振興など、働く場所の確保」36.0%、「日常の買い物環境の充実」32.9%となっています。

交通の利便性・働く場所の確保・買い物環境の充実の実現が求められています。

災害に強い安全安心のまちづくりが求められている

設問：山北町で推進してきた23の取り組みについて、重要度を教えてください。

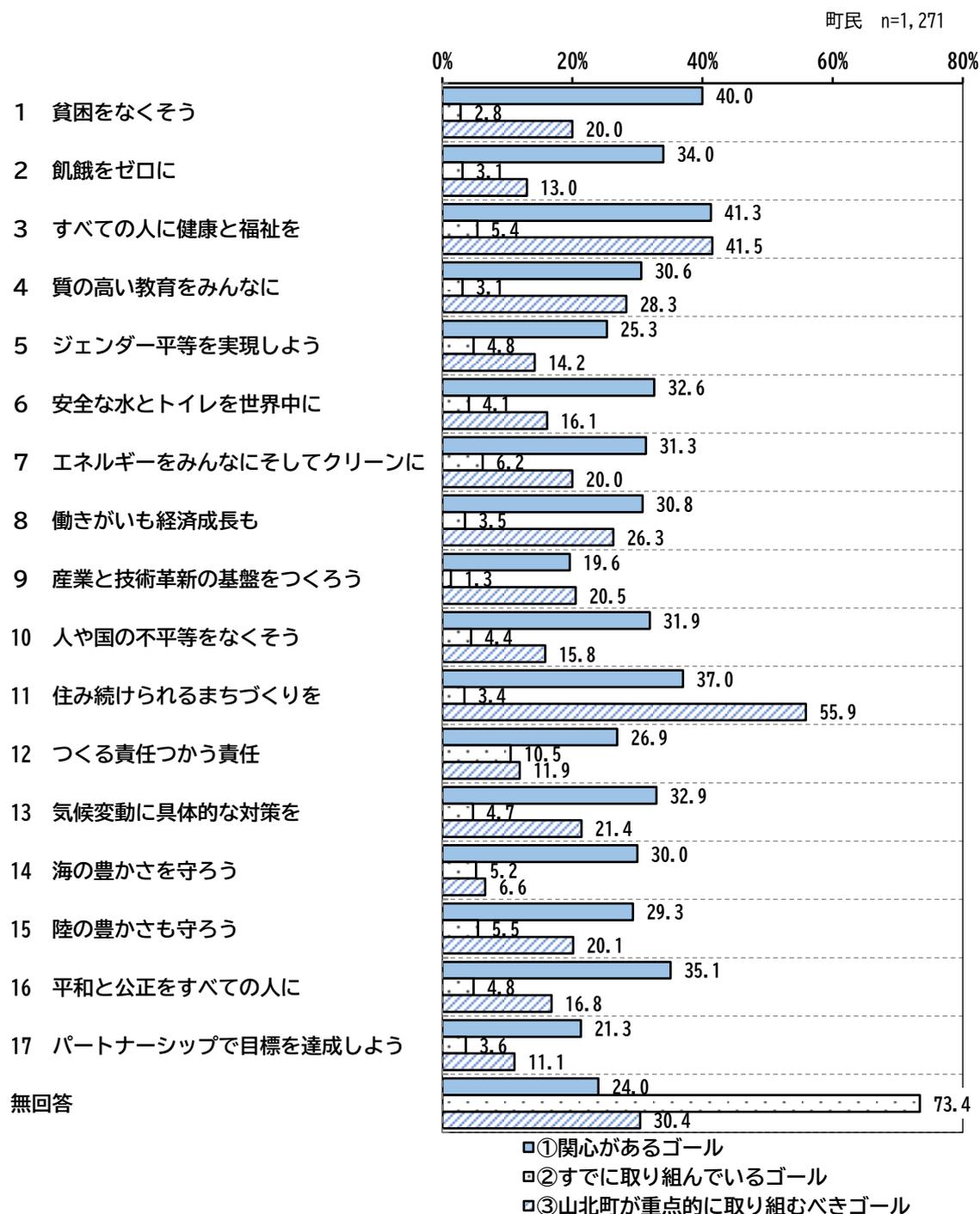
町民 重要度 n=1,271



23の取り組みの重要度は、(14) 災害に強い安全安心のまちづくりの推進で、「重要である」と「やや重要である」を合わせた『重要である』が75.1%で最も多くなっています。災害に強いまちづくりが必要です。

住み続けられるまちづくりが求められている

設問：SDGsの17のゴールのうち、①あなたの関心があるゴールは何ですか。②あなたがすでに取り組んでいるゴールは何ですか。③山北町が重点的に取り組むべきゴールは何だと思えますか。(〇はいくつでも)



山北町が重点的に取り組むべきゴールは、「11 住み続けられるまちづくりを」で55.9%と最も多くなっています。住み続けられるまちづくりを進めていくことが必要です。

各種団体調査

<調査概要>

●結果の概要

3世代が暮らせる活気とにぎわいがある町、イベントへの参加者が増えるにぎやかな町、ふるさとを愛する心を育む持続可能な教育を推進できる町、老若男女の交流のある町、安心して暮らせる町などが求められています。

●調査方法

調査期間：令和5年4月6日（木）～4月14日（金）

調査対象：山北町で活動されている各種団体9団体

調査方法：郵便配布・郵便回収

団体が抱えている 悩みや課題

団体を構成する人員の減少、高齢化、役員のなり手不足、後継者問題といった、人材に関する課題が各団体共通の課題として挙げられました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛や活動の停滞がみられる団体もありました。

5年後・10年後に 希望する山北町の姿

少子化対策を行うことで子どもの人数が増え、子どもの笑顔があふれるまちに、また、活気とにぎわいがあり、町民が経済的にも精神的にも豊かで、魅力あふれるまちに、といった意見がありました。また、観光名所や鉄道の町をPRしたり、新東名高速道路のスマートICを活用したりすることで、元気なまちに、といった意見もありました。さらに、公共交通の充実や買い物環境の充実などにより、安心して暮らせるまちに、といった意見もありました。

山北町に移住・定住された方へのアンケート

<調査概要>

●結果の概要

未来の山北町の姿として、いつまでも子育て支援が充実している町、若い世代が交流でき、人もお店も増えて散策して楽しい町、気軽に子どもを預けることができるなど女性の社会進出が進む町、山北町の自然や良さは生かしたまま都心部では体験できないものとふれあえる町、山北産の特徴ある野菜の栽培・販売、農業の勉強会がある町などが求められています。

●調査方法

調査期間：令和5年4月6日（木）～4月14日（金）

調査対象：「サンライズやまきた」「ヒルズタウン丸山」「みずかみテラス」の居住者 89軒

調査方法：ポスト投函配布・郵便回収

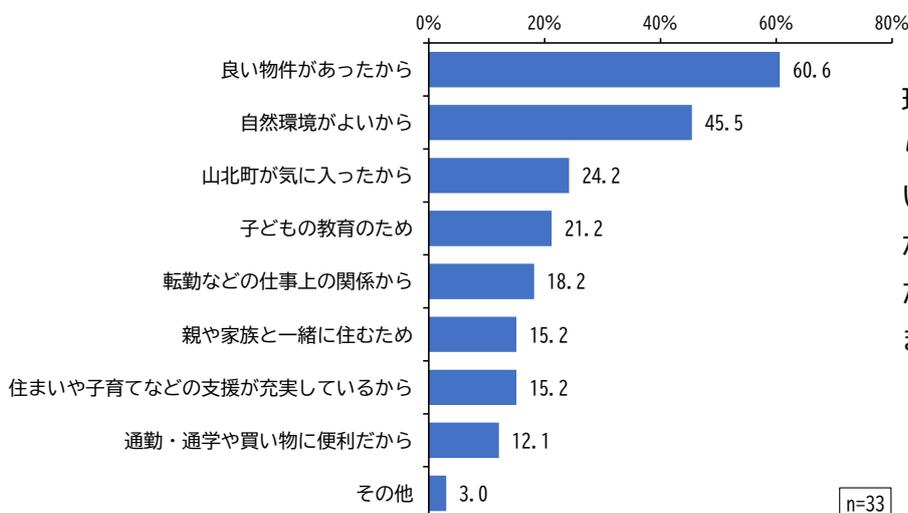
●回収状況

回収数：33人

回収率：37.1%

移住したきっかけは「良い物件があった」「自然環境がよい」が多い。

設問：山北町に住むようになった理由を教えてください。（〇はいくつでも）



山北町に住むようになった理由は、「良い物件があったから」が60.6%で最も多く、次いで「自然環境がよいから」が45.5%、「山北町が気に入ったから」が24.2%となっています。

n=33

町民ワークショップ

(令和5年6月22日(木)実施。1グループ4名参加)

10年以上先を見据えて「こんなまちであってほしい！」

山北町の将来について自由な意見をいただくため、「町民ワークショップ」を開催しました。山北町の10年以上先を見据えて「こんなまちであってほしい！」というテーマでワークショップを行い、まちの未来として『生きやすさ』が求められる結果となりました。『生きやすさ』の中には、“町民が町に関心をもてるまち” “高齢者と若者の交流のあるまち” “若者がイキイキ暮らせるまち”などが含まれ、「こういうまちがあったら絶対住みたいと思える」といった意見がありました。



<未来の山北町のキーワード>

可能性
チャレンジ
共生
誰でも生きやすい
みんなが主役



中学生ワークショップ

(令和5年3月16日(木)実施。2グループ12名参加)

持続可能なまちづくりに向けて「50年後の山北町を描こう！」

次代を担う中学生から意見を聞くため、「中学生ワークショップ」を開催し、50年後、どのような山北町になっていて欲しいかを思い描いてもらい、その未来に向けて、まちづくりに何が必要なのかを考えていただきました。



はじめに、SDGsについてのオリエンテーションを行い、その後『持続可能なまちづくりに向けて「みんなでできること」』をテーマにワークショップを実施しました。まちづくりに対する認識を皆で確認したところで、本題である『持続可能なまちづくりに向けて「50年後の山北町を描こう！」』をテーマにワークショップを行い、中学生の視点から様々な意見をいただきました。



<50年後の山北町のキーワード>

産業をもっと発達
学校が新しくてきれい
山北町の発信を多く行う
町に魅力を感じる人が増え、人口が多くなる
伝統ある祭りを絶やさず、みんな楽しんでいる
若い世代からシニア世代まで全員が楽しく暮らせる

第4章 将来像

本計画の策定にあたり、様々な立場の方々に多くのご意見をうかがいました。人口減少や大規模災害への危機感が強く、SDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」を重点にすべきとの意見があったほか、交通の利便性や買い物の利便性を求める声などもありました。将来ありたい姿に対するご意見や、まちづくりの課題などを踏まえ、町の将来像を次のとおり定めます。

みんなで作る持続可能で元気なまち 山北

【みんなで作る山北】

山北町は自治基本条例で、町民、行政及び議会が互いに協力して協働によるまちづくりを行うことを規定しています。これまでも多くの方々の意見に耳を傾け、協働によるまちづくりを進めてきました。そしてこれからも、みんなでまちづくりを行う、この姿を追い求めていきます。

【持続可能なまち山北】

山北町が持続可能なまちであるためには、人口減少、少子化、高齢化の進展が最大の課題であり、その進展具合をできる限り抑えることが必要です。

これまでも移住・定住対策、関係人口の増加、子育て支援などに重点を置いて取り組んできました。そしてこれからも、多くの人が行き交う、この姿を追い求めていきます。

【元気なまち山北】

元気なまちを形づくるのは町民です。健康で長生きできる、子育てしやすい、地域の人たちと支え合っているなど、日々の生活に充実感を感じられるような取り組みが必要です。

これまでも「魅力あふれる元気なまち」を目指した取り組みを進めてきました。そしてこれからも、町民が町に愛着をもって生き生きと幸せに暮らす、この姿を追い求めていきます。

【持続可能で元気なまちの姿】

- 人口の減少比率が抑制され、若者の比率が向上している
- 関係人口が増加し、地域経済が活性化できている
- 森林の保全と利活用が進み、山北らしさが継承されている
- 防災・減災の取り組みが進み、町民の生命や財産が保護されている
- 移動・買物・介護に困る方が発生せず、町民サービスが行き届いている
- 町民の多くが幸せを実感して暮らしている

第5章 基本理念

山北町のまちづくりの基本理念は、町民憲章そのものです。したがって、本計画においても、町民憲章を基本理念としてまちづくりを行い、将来像に掲げる姿を目指していきます。

山北町民憲章

わたくしたちは、国定公園西丹沢の「心のふれ合う水と緑の町やまきた」の町民です。

先人の築いた歴史と風土に誇りを持ち、明るく住みよい町として限りない発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

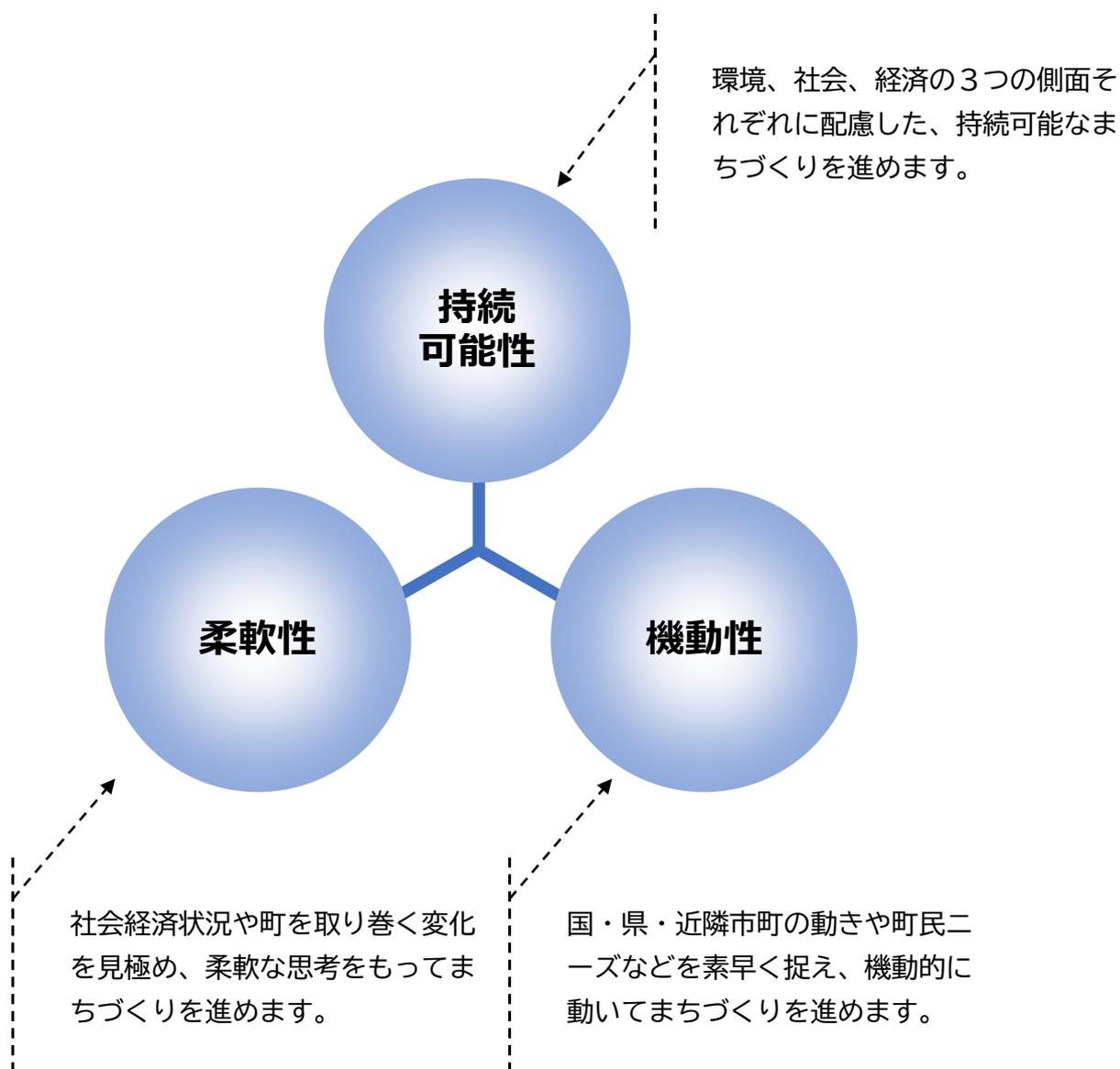
- 一、恵まれた自然を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一、情操ゆたかな、文化のまちをつくります。
- 一、きまりを守り、礼儀正しいまちをつくります。
- 一、仕事にはげみ、活力のあるまちをつくります。
- 一、思いやりと笑顔のあふれるまちをつくります。

(昭和六十年九月十八日制定)

第6章 計画の視点 ～まちづくりのキーワード～

本計画では、「柔軟性」、「機動性」、「持続可能性」を「計画の視点～まちづくりのキーワード～」とします。新しい事業を行う場合や方向転換を行う場合など、これら3点に立ち戻って施策や事業を展開することとします。

【まちづくりの3つのキーワード】



～SDGsの推進～

SDGsは全世界共通の目標です。国、都道府県、市町村、企業、団体、ひいては個人のレベルまで、SDGsを自分事として取り組む必要があります。中でも、山北町が推進する取り組みは、SDGsの17のゴールと結びつくものが多いことから、総合計画を推進することがSDGsの推進につながるものと捉え、一体的に推進します。



目標1 貧困をなくそう
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



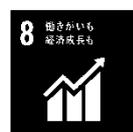
目標5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 人や国の不平等をなくそう
国内及び各国間での不平等を是正する



目標11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 つくる責任つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

第7章 将来人口フレームと土地利用

1 将来人口フレーム

本計画の目標年度である令和15年（2033年）における人口指標を次のとおり設定します。

将来人口（令和15年（2033年））8,300人

(1) 人口・世帯

令和15年（2033年）における山北町の人口は、近年の少子高齢化の進展が継続するものと予測され、年少人口と生産年齢人口は減少し、山北町の総人口も減少する見込みとなります。そうした中でも、将来像である「みんなでつくる持続可能で元気なまち 山北」の実現に向け、良好な生活環境を創出し、まちの活力を高めていきます。

そのため、出産や子育てに対する支援、働く場所の確保などの産業振興施策などを通じて、町の元気を創出し、魅力を向上させる取り組みを進めて、人口の減少幅を抑制し、8,300人の人口規模を目標として設定します。

このように人口が減少する将来人口フレームですが、山北町では地方自治法10条1項における住民（山北町に住所のある人）だけではなく、やまきたファンや週末にやまきたを訪れる人など、山北町に関わりをもつ「関係人口」を増やす取り組みを進め、「みんなでつくる持続可能で元気なまち 山北」の実現を目指します。

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2033年 目標
総人口	13,605人	12,655人	11,764人	10,724人	9,761人	8,300人
0～14歳 (年少人口)	1,875人 13.8%	1,503人 11.9%	1,202人 10.2%	1,032人 9.6%	822人 8.4%	852人 10.3%
15歳～64歳 (生産年齢人口)	8,822人 64.8%	8,023人 63.4%	7,237人 61.5%	5,965人 55.6%	5,054人 51.8%	3,889人 46.9%
65歳以上 (老年人口)	2,908人 21.4%	3,129人 24.7%	3,325人 28.3%	3,272人 34.8%	3,885人 39.8%	3,559人 42.9%
世帯数	4,014世帯	3,953世帯	3,954世帯	3,903世帯	3,936世帯	世帯
1世帯当り人数	3.39人	3.20人	2.98人	2.75人	2.48人	人

(2000年～2020年は国勢調査)

(2) 就業者数

令和15年（2033年）における山北町の就業者数は、〇〇〇〇人と設定します。第1次産業就業者数は〇〇〇人、第2次産業就業者数は〇〇〇〇人、第3次産業就業者数は〇〇〇〇人と設定します。

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2033年 目標
就業者	6,949人	6,459人	5,857人	5,279人	4,903人	人
第1次産業	493人	441人	362人	353人	293人	人
第2次産業	2,421人	2,035人	1,762人	1,520人	1,387人	人
第3次産業	4,002人	3,929人	3,637人	3,292人	3,135人	人
分類不能	33人	54人	96人	114人	88人	人
就業者比率	59.3%	57.9%	55.5%	54.5%	54.8%	%

(2000年～2020年は国勢調査)

2 土地利用構想

第5次総合計画後期基本計画における土地利用構想の章立てを記載。

(1) 土地利用の基本理念

(2) 土地利用の基本方針

①用途地域の土地利用方針

②特定地域[※]の土地利用方針

※特定地域：平成5年に神奈川県が策定した「特定地域土地利用計画策定指針」に基づく表現であり、都市計画区域内で用途地域が指定されていない地域（白地地域）と都市計画区域外の全域を指します。

令和5年度と6年度の2か年において、第4次土地利用計画を策定します。
令和5年度は、土地利用の基本的な考え方を取りまとめた土地利用構想を策定し、第6次総合計画の土地利用構想に反映させます。

第8章 重点プロジェクト

本計画の将来像である「みんなでつくる持続可能で元気なまち 山北」の実現に向けて、特に重要と考えられる取り組みを、重点プロジェクトとして次のとおり定めます。この重点プロジェクトに関連する事業は、今後優先的に実施していくこととします。

1 元気創出プロジェクト（やまきたチャレンジ）

関係人口の増加に向けて、まずは山北町を知ってもらうことが必要です。そして、町の魅力に触れた方が町を訪れ、リピーターとなって、移住を検討するようになります。

新東名高速道路のスマートICの新設は、来訪者を増やすきっかけとなることから、この機会に町全体へ元気があふれるような取り組みを推進し、持続可能性を高めていくことが重要になります。

そのため、「元気創出プロジェクト」を重点的に推進します。

施策1 スマートIC周辺土地利用構想の実現

- ▶ オアシス公園、河内川ふれあいビレッジの再整備を推進します。
- ▶ 旧清水小・中学校、旧清水保育園の跡地活用を推進します。
- ▶ 新東名高速道路「河内川橋（仮称）」を望む眺望スポットの整備を推進します。
- ▶ スマートICを核として、町内を周遊する観光ルートを開発します。
- ▶ スマートICを中心とした広域幹線道路の整備を促進します。

施策2 効果的な土地利用

- ▶ 丸山地区町有地や中川地区町有地などの土地利用を推進します。
- ▶ 都市マスタープラン[※]や住宅マスタープランに基づく都市基盤整備を推進します。
- ▶ 未利用公有地等の有効な利活用を図ります。
- ▶ 山北駅、東山北駅周辺のにぎわいを創出します。

※都市マスタープラン：都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体的な都市計画の指針として地区別の将来あるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにしたもの。

施策3 オンリーワンの磨き上げ

- ▶ 森林環境の保全・整備や木材の利活用を推進します。
- ▶ 蒸気機関車「D52」を活用して誘客を図ります。
- ▶ 各観光拠点の再整備や魅力を高める取り組みを図ります。
- ▶ 「山北のお峰入り」をはじめとした文化財や伝統文化、歴史的資源の保存・活用・継承を図ります。
- ▶ ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した取り組みを推進します。

施策4 より一層の移住・定住対策

- ▶ 様々な交流事業をとおして山北町の魅力を発信します。
- ▶ 未利用公有地の宅地化を推進します。
- ▶ 空き家バンクを活用した定住対策を実施します。
- ▶ 移住者の起業を支援します。

施策5 DXの推進

- ▶ 庁舎内のデジタル化を進め、窓口サービスの向上に取り組みます。
- ▶ 行政事務のデジタル化を進め、町民や職員の負担軽減に努めます。
- ▶ マイナンバーカードの普及・活用を促進します。
- ▶ デジタル技術を活用して、関係人口の増加に取り組みます。

2 魅力向上プロジェクト（やまきた版 Well Being）

山北町に住みたい、住み続けたいと思われるためには、山北町の魅力を知ってもらうことが必要です。

山北町の魅力の一つに豊富な自然があげられます。都会化を目指すのではなく、豊かな自然を守りつつ、町民も来訪者も、Well Being（肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態）を実感できること（やまきた版 Well Being）が重要です。

そのため、「魅力向上プロジェクト」を重点的に推進します。

施策1 より一層の子育て支援

- ▶ 妊娠、出産、育児と、切れ目のないきめ細かな支援を推進します。
- ▶ 子育て支援センターなど、子育て相談や情報交換、交流の場を提供します。
- ▶ 保育サービスなどを充実するとともに、子育てにかかる負担を軽減します。
- ▶ 乳幼児のための安全・安心な環境づくりを推進します。

施策2 誰一人取り残すことのない支援

- ▶ 困ったときに相談できる体制を整え、その周知を行います。
- ▶ ひきこもり、ヤングケアラーなど、社会的に孤立している人を支援します。
- ▶ 関係機関と連携し、高齢者虐待、児童虐待の防止やDV被害者を支援します。
- ▶ 災害時に迅速な対応が行えるよう、事前の備えや支援体制の構築を図ります。

施策3 未来へつなげる教育・保育の推進

- ▶ 0歳から15歳までの一貫教育・保育をとおして人間力[※]と社会力[※]を育成します。
- ▶ 園、小学校、中学校、さらに高等学校との相互の連携と交流を図ります。
- ▶ ICTを活用した学習機会の提供のほか、教育環境整備を推進します。
- ▶ 山北にふれ、山北を学び、愛着がもてるよう探求学習を推進します。

※人間力：基礎的な素養を身につけ、自己実現を図っていく力や身近な人とともに適切な関係を結び、生きていく力。

※社会力：社会とかかわりを持ち、社会の一員となって役割を果たしつつ、生きていく力。

施策4 生活交通・移動手手段の確保

- ▶ 地域公共交通計画に基づき、利用者の立場に立った新たな地域公共交通システムを構築します。
- ▶ 御殿場線の便数の増加や路線バスの維持を関係機関に働きかけます。
- ▶ ドローンによる配達など、地域にあった新技術を活用します。

施策5 脱炭素社会の実現

- ▶ 町全体のCO2の排出を削減し、脱炭素社会を目指します。
- ▶ 地域に適した再生可能エネルギーの導入を促進するなど、地球にやさしい取り組みを推進します。

施策6 防災対策の充実

- ▶ 防災のまちづくりの気運や町民意識を高めます。
- ▶ 最新の防災関係法令を速やかに地域防災計画へ反映します。
- ▶ 自主防災組織の体制強化を図ります。
- ▶ 防災備蓄物資の充実を図ります。

第9章 分野別構想

1 健康福祉分野

2 教育文化分野

3 生活環境分野

4 産業振興分野

5 都市基盤分野

6 行財政分野